**2　大阪市の会計の紹介**

次に大阪市の会計について、説明します。

大阪市には、目的に合わせて14の会計があります。全ての会計のことをまとめて『全会計』と言います。

**《全会計》**

**一般会計**

市税を主な収入とし、市の基本的な施策を行っている大阪市で１番大きな会計です。

福祉、子育て支援、学校などの教育、

道路・公園、観光・スポーツ振興　　など

一般会計

**特別会計**

一般会計とは別に、特定の収入を基本に事業を行っている会計の総称です。

※政令等特別会計と公営・準公営企業会計の各会計の説明は、3ページをご覧ください。

下水道事業会計

港営事業会計

中央卸売市場事業会計

工業用水道事業会計

水道事業会計

公債費会計

**＜公債費会計＞**

市債（借金をするための債券）の発行や借金の返済を一括して行っている会計です。

**＜政令等特別会計＞**

一般会計と別に、特定の収入（保険料や使用料など）を基本に事業を行っている会計です。

政令で設置が義務付けられているものなど、７つの会計があります。

**＜公営・準公営企業会計＞**

水道、下水道事業など、民間企業のようにサービスを受ける方が支払う料金収入を基本に事業を運営している会計です。

公営・準公営企業会計には、２つの公営企業会計と３つの準公営企業会計があります。

**【公営企業会計】**

**【準公営企業会計】**

食肉市場事業会計

母子父子寡婦福祉貸付資金会計

駐車場事業会計

国民健康保険事業会計

心身障害者扶養共済事業会計

介護保険事業会計

後期高齢者医療事業会計

4ページから「平成30年度予算」について、説明させていただきます。

**＜公営企業会計とは？＞**

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の全部が適用される企業の会計です。

**＜準公営企業会計とは？＞**

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の財務規定等の一部が適用される企業の会計です。

**＜水道事業会計とは？＞**

飲用水その他の浄水の供給を行う事業の会計です。

**＜工業用水道事業会計とは？＞**

工業用水の供給を行う事業の会計です。

**＜中央卸売市場事業会計とは？＞**

日常生活に必要な生鮮食料品等（野菜・果実・水産物など）の供給を行う事業の会計です。

**＜港営事業会計とは？＞**

港湾施設の提供や、大阪港水域の埋立を行う事業の会計です。

**＜下水道事業会計とは？＞**

下水道を整備し、生活排水などの処理、環境の浄化を行う事業の会計です。

**◎用語解説**

**＜食肉市場事業会計とは？＞**

日常生活に必要な生鮮食料品等（肉類）の供給を行う事業の会計です。

**＜駐車場事業会計とは？＞**

大阪市立西横堀駐車場などの市立駐車場の管理運営を行う事業の会計です。

**＜母子父子寡婦福祉貸付資金会計とは？＞**

母子家庭や父子家庭、寡婦の経済的自立と生活の安定、こどもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う事業の会計です。

**＜国民健康保険事業会計とは？＞**

勤務先の健康保険やその他の医療保険に加入できないすべての人たちが、病気やケガで経済的負担にみまわれたとき、お互いに助け合い、負担を分かち合うため、日ごろから保険料を出し合って医療費を負担する制度である国民健康保険事業の会計です。

**＜心身障害者扶養共済事業会計とは？＞**

障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと（死亡・重度障がい）があったとき、障がいのある方に終身一定額の年金を支給する心身障がい者扶養共済事業の会計です。

**＜介護保険事業会計とは？＞**

40歳以上の方が被保険者となって保険料を出し合って、高齢者の介護を社会全体でささえる制度である介護保険事業の会計です。

**＜後期高齢者医療事業会計とは？＞**

75歳（一定の障がいがある人は65歳）以上の方が加入し、医療給付等を受ける後期高齢者医療制度において、保険料を徴収し運営元である大阪府後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者医療事業の会計です。